

2016/8/1

## がんの地域連携クリティカルパスの使用を希望する病院関係者の方へ

福岡県がん診療連携協議会

地域連携・情報専門部会部会長

古川 正幸

(九州がんセンター・副院長)

がん対策基本法・がん対策推進基本計画では、がん医療の均てん化を目指して地域医療の充実を図ることが定められています。これらに基づいて、福岡県では17病院が「がん診療連携拠点病院」に指定されています(厚労省指定15病院+県指定2病院:以下、がん拠点病院)。しかし、がん拠点病院で診療しているがん患者の割合は福岡県の全がん患者の6~7割と考えられており、残りはがん拠点病院以外の施設で診療を受けていることとなります。従って、福岡県全体でがん医療の実情を把握して均てん化に繋げていくには、がん拠点病院以外のご施設にもご協力いただくことが重要です。

さて既にご存知のように、がん拠点病院では「福岡県がん対策推進協議会」の了承を得て、がん医療の均てん化促進の一環として、5大がん(胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・肝がん)と新たに前立腺がんの地域連携クリティカルパス(連携パス)の運用をしております。2016年3月末時点で、福岡県下で646施設のかかりつけ医と、がん拠点病院の間で1973人の患者さんにパスが適用されており、その数は確実に増加してきています。

がん拠点病院以外で、『福岡県のがん地域連携クリティカルパス』をご使用になりたい施設がありましたら、九州がんセンターまでご連絡ください。パスの本体である「共同診療計画書」、「私のカルテ」、「運用マニュアル」などを保存したCD-R をお送りいたします。無制限の使用を回避するために、現在のところホームページでダウンロードする方法は採用しておりません。

ただし、下記の条件を付けさせていただきたいと思っております。その理由は、施設を制限するためではなく、福岡県全体での連携パス運用状況を把握し改善に繋げていくために、がん拠点病院以外の施設のデータも収集させていただきたいからです。

### 【連携パス使用の条件】

1. 施設名を福岡県がん診療連携協議会(九州がんセンター内)に登録する(注1)
2. 配布された連携パスを使用し、独自に変更しないこと
3. 共通のツール(共同診療計画書・医療者用シート・患者用シート・私のカルテなど)を使用し、共通の方法に従って運用すること(院内での運用の約束事などは各施設で異なることはあると思います)
4. 患者・家族に十分に説明し同意をとった上で運用を開始すること(同意書あり)
5. がん相談支援センターや地域連携室が適用患者を把握し、共通のエクセルファイル(配布CD-R 内)を用いてにデータを確実に保存していくこと(注2)

(注1) 登録書(様式1)を九州がんセンターまでFAX してください。

(注2) 定期的に地域連携室や相談支援センターの担当者へ連絡し、各パスの運用状況をお尋ねします。将来的には、個人情報を除いた形で九州がんセンターにデータ収集を行い、福岡県全体での運用状況(パスのバリエーションチェックなど)を把握したいと思います。

ご質問がありましたら、下記までご連絡ください。

国立病院機構九州がんセンター

がん相談支援センター

TEL:092-542-8532(直通)

FAX:092-541-3390

〒811-1395 福岡市南区野多目 3-1-1